

特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」リハーサル大会
兼 特別全国障害者スポーツ大会九州ブロック予選会
サッカー競技実施要領

1 競技規則

令和5年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 チーム

- (1) チームの構成は、監督1名、コーチ2名以内及び選手16名以内とする。
- (2) 監督及びコーチが選手を兼ねる場合は、選手名簿に登録されていなければ選手として出場できない。この場合の選手人数は、選手を兼ねる監督及びコーチを含めて16名以内とする。

3 競技方法

- (1) 試合は、鹿児島県を除くトーナメント方式で行い、3位決定戦は実施する。また、トーナメント戦以外に、鹿児島県を含む交流戦を実施する。
- (2) 試合時間は60分間（前後半各30分）とし、ハーフタイムのインターバルは10分間とする。ただし、決勝戦及び3位決定戦は、試合時間70分間（前後半各35分）とし、ハーフタイムのインターバルは10分間とする。
交流戦においては40分間（前後半各20分）とし、ハーフタイムのインターバルは10分間とする。
- (3) 勝敗が決しないときは、試合時間終了時に、ペナルティーキック方式により勝敗を決定する。決勝戦は、20分間（前後半各10分）の延長戦を行い、なお決しないときは、ペナルティーキック方式により勝敗を決定する。ただし、交流戦はペナルティーキックを実施しない。
- (4) 試合開始前に登録された交代要員の内、5名まで交代が認められる。
- (5) 試合は、マルチボールシステムで行う。
- (6) 全てのチーム役員は、その都度1名が、主催者が設けるテクニカルエリアから戦術的指示を選手に伝えることができる。テクニカルエリアに入る者は、責任ある態度で行動しなければならない。
- (7) 出場停止処分について、累積警告2枚で次試合に出場することができない。また、退場処分を受けた者についても次試合に出場することができない。

4 服装等

- (1) チームは、フィールドプレーヤー、ゴールキーパーそれぞれ正・副2組のユニフォーム（シャツ、ショーツ、ソックス）を用意しなければならない。原則として背番号は1番から16番までの番号とする。
- (2) その他については、公益財団法人日本サッカー協会ユニフォーム規程に準ずる。

5 試合球

試合球は、公益財団法人日本サッカー協会検定5号球とし、主催者が用意する。

6 組合せ

組合せは、令和5年2月（予定）に開催するプログラム編成会議において、主催者が関係者立会いの下、代理抽選の上、決定する。

7 開始式・表彰式

- (1) 開始式は、令和5年6月3日（土）に競技会場で行う。
- (2) 表彰式は、競技終了後に競技会場で行う。

8 招集

- (1) メンバー表（監督1名、コーチ2名、選手16名の合計19名以内）は、試合ごとに試合開始70分前までに競技本部に提出すること。（用紙は競技本部が用意し、受付時に配布する。）
- (2) 招集時刻は、原則として試合開始10分前とする。ただし、前のゲームがペナルティーキック方式等により試合時間が延長した場合は、試合終了15分後にキックオフとする。

9 出場権

この大会の優勝チームは、特別全国障害者スポーツ大会への出場権を得る。

10 その他

- (1) 令和5年6月3日（土）に監督会議を行い、その場において申し合わせ事項を設けることができる。なお、監督会議の時間及び場所については別途通知する。
- (2) 各試合開始60分前にマッチコーディネーションミーティングを行う。（交流戦も含む。）
- (3) ベンチは、対戦表の左側になったチームをグラウンドに向かって左側とする。
- (4) ベンチ内へは、選手、監督、コーチ以外は入場することができない。
ただし、チームスタッフ3名とは別にトレーナー（2名以内）を帯同させる場合はこの限りでない。なお、トレーナーは参加申込時に登録したものとする。このトレーナーは、実際に施術ができる者とし、障がい者スポーツトレーナーの有資格者であることが望ましい。
- (5) 競技会場の指定されたエリアには、選手、監督、コーチ、トレーナー、大会役員、競技役員、競技補助員、実施本部員、情報支援ボランティア及び主催者が認めた者以外は入場することはできない。
- (6) 競技に関する不明な点は競技本部に、その他不明な点は実施本部に問い合わせる。
- (7) 練習球は、各チームで用意する。
- (8) 練習は定められた場所で安全に留意し、主催者の指示に従って行うものとする。
- (9) 荒天時ほか不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。
- (10) 参加者は、主催者が定めた新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドラインを遵守すること。